

令和元年度 第1回
紀の川市総合教育会議会議録（要旨）

- 1 開催日時 令和元年11月25日（月）午前9時27分～
- 2 会場 紀の川市役所 4階 402中会議室
- 3 出席者 中村慎司・貴志康弘・森岡一郎・中西啓子・長谷弘司
- 4 欠席者 西平哲也
- 5 出席職員 副市長 林信良・市長公室長 西川直宏・企画部長 今城崇光・総務部長 柏木健司・教育部長 山野浩伸・教育審議監 山田浩史・教育監 妻鹿慎郎・次長兼教育総務課長 藤井丈士・教育総務課副課長 楠部昌洋・生涯学習課長 上中和利・生涯スポーツ課長 松井孝作・主任人事主事 三嶋和哉・主任指導主事 船津真理・教育総務課班長 長田和美・教育総務課副主任 神田友紀
- 6 傍聴者 なし
- 7 協議事項 (1) 登下校時等における交通事故の再発防止について
(2) 更なる学校図書館の充実について
(3) 今後の学校の在り方（適正規模・適正配置）について
- 8 議事の要旨
 - 開会
 - 市長あいさつ
 - 協議事項

(1) 登下校時等における交通事故の再発防止について

教育長

先月23日に起こりました小学校2年生児童の交通事故について、ご報告と今後の対策等について述べさせていただきます。

皆様ご承知のとおり、7歳という幼く尊い命が奪われてしまうという、深い悲しみで言葉にならない死亡事故となりました。今一度、謹んで哀悼の意を申し上げたいと思います。教育委員会としましては、二度とこのような悲惨な事故が起こらないよう、今以上の取組が大事であると考えている中で、具体的には通学路における安全点検の強化のために関係者のご協力のもと、教育委員会と各学校が中心となって警察や道路管理者と協議・調整を行うこと。また、登下校指導の強化としては、学校、家庭、地域支援者との情報共有のもと、交通安全指導啓発の充実を図るなど、ハード・ソフト両面から強く推進してまいりたいと思っています。これらについては、当然、現在も一生懸命取り組んでいるところではございますが、もっと充実させていかなければならないと思っております。今回の事故を受け、全小中学校に対し、今申し上げたことを再確認、再認識の上、指導の徹底を図るための通達を行ったところであり、また、警察との協議も、先般、10月30日に実施したとこ

ろであり、今回の事故現場は国道の坂道で事故が多発傾向にあるが、道路事情により横断歩道や信号機の設置は難しいとのことでした。ただ、路面表示や看板設置等できることは実施していただいております。そのような中、児童生徒への交通安全教室など毎年、警察署への要請を行っていますが、更なる取組についても全面的に協力したいという所見をいただく中で、さっそく今月22日に教職員を対象に講師を招いて特別の研修会を開催しました。この研修会を受け、各学校において子供たちが自分の身体は自分で守る力を付けられるよう指導してまいります。子供たちが安全に安心して学べる環境の確保は最重点にして取り組まなければなりません、登下校時の安全対策については学校でできることには限界があり、保護者や地域の方々のご支援が不可欠でありますので、今後も共育コミュニティの組織活動を核とした様々なボランティアの方々による子ども見守り隊としてのご支援をお願いしてまいりたいと考えております。

皆様のお考えやご意見等ありましたら、この機会にいただけたらと思いますので、よろしく申し上げます。

教育部長

何かご意見等ありましたら、お願いします。

企画部長

児童生徒の皆さんが通学されている色々な道路は、それぞれ場所の条件によって危険な内容は様々だと思います。今回事故があった部分におきましては、国道が急な坂で、なかなかスピードを落とせない状況で、以前からも車両同士の事故、自転車や単車等の事故が多い場所ではありますが、信号機や横断歩道のご要望をされている中で、警察も設置がなかなか困難だという回答だと思います。

堤防の道と国道との交差点付近になりますので、例えば、「アンダーパス」、車両は上を通って人と自転車は下を潜って通るという風な一つの方法も他の場所ではありますので、そういったところも視点においた中で、今後、教育の分野だけでなしに全体で色々と勉強すべきところかと感じております。

教育部長

教育長から今後の対策について述べていただきましたことに対して、異議なく賛同いただけるということで理解したいと思いますがよろしいでしょうか。

委員全員

はい。

(2) 更なる学校図書館の充実について

委員

はじめに、学校図書館司書の配置につきましては、以前からの総合教育会議の中で協議していただきまして、平成29年度から計画的に増員していただくこととなり、現在までに5人の学校図書館司書と10校に図書館システムを導入していただいております。ありがとうございました。

司書を配置していただきましたことによりまして、児童生徒が図書館を利用し、本に触れる機会が多くなってきたということ、司書を配置していただいた学校長からうれしい報告を受けています。

司書を配置している学校は蔵書の整理も行なわれ、修繕不可能となった本や情報が古くなって活用できなくなった本を廃棄したことによりまして、蔵書が大幅に減り、充足率を満たさなくなってきた学校もあります。また、児童生徒や保護者から新しい本を購入してほしいとの要望があるとも聞いております。本の購入についても予算を増額していただければありがたいということで、提案をさせていただきました。

教育部長

ただ今、委員から「更なる学校図書館の充実について」の説明がありましたが、事務局から、補足説明等ありましたら、お願いします。

教育総務課長

現在の状況を説明させていただきます。令和元年度においても、学校教育指針の中で確かな学力をつける手段として、「学校図書館利活用の充実」を位置づけ、市立図書館司書の協力を得て、市内小中学校の学校図書館の状況把握を行うと共に環境整備も進めているところです。また、図書館教育を通して児童生徒の語らいの力の拡充や表現力・読解力の向上を目指し取り組んでいます。

委員が述べられたとおり、現在までに5人の学校図書館司書と、助成金を利用し、図書館システムを10校に導入していただいています。そのおかげにより読書を全くしないという児童生徒が確実に減ってきています。また、授業での図書活用も着実に増えています。児童生徒が本に興味を持ち、さらに読書に取り組もうとする意欲を高められるように、令和3年度には2校に1人の学校図書館司書を配置し、令和4年度には全ての小中学校に図書館システムの導入を完了したいと考えております。

また、本を整理したことにより充足率を満たしていない学校も多くあるため図書購入につきましても整備していく必要があると考えております。

教育部長

委員、それから教育委員会事務局から説明がございました。これらに対するご意見等がありましたら、お願いします。

企画部長

先ほどから、委員さんと事務局からも、この件についてご説明をお聞きしました。紀の川市としても、第2次紀の川市長期総合計画を昨年度から9年間の期間で取り組んでいるわけですが、その中でも学校図書環境の整備と充実を図ることで確かな学力の向上につなげるということで、重要な項目として取組方針を掲げております。そのような中で、教育委員会の意に沿える取組として、計画的に進めができるのではないかと考えてございますので、よろしく申し上げます。

市長

小中学校ごとで蔵書数はバラバラだと思いますが、児童生徒の多いところは蔵書数が多いのか、規模の小さな学校は少ないのかという調査はできていますか。それから、子供たちが土曜、日曜でも学校図書を利用できるのか、学校図書を利用する時間帯はどういう時間帯か教えてほしいです。

主任指導主事

土日の開放については現在のところ、学校図書館では行っておりません。開放しているのは主に、一時間目が始まるまでの朝の時間、昼休み、学校図書館司書が勤務されている日の放課後となります。

市長

貸出の状況はどうですか。

教育部長

学校ごとの貸出状況は、わかりますか。

主任指導主事

今、具体的な数字としてはお示しすることはできませんが、貸出の状況については、司書が配置されている学校については少しずつですが伸びてきています。まだ学校図書館司書が配置されていない学校についてはあまり伸びがない状態で、例年同じような数値を示しています。

市長

学校図書館司書を配置して、本の数も増やして子供たちに図書を利用してもらえ
る状況を作るということですね。そのために、各学校の蔵書のバランスの調査もし
ているのかということを知りたい。一律に学校図書を増やしてほしいということで
平等に予算を配置するだけでは、学校ごとのバランスが取れないのではないかと思
います。

教育監

学校ごとの蔵書のバランスですけれども、今は基礎割ということで、学校にこれ
くらいの本が必要だろうということと、次に子供の数で予算を配分しているという
形です。

今回お願いしているのは、単年に予算を一気に上げるのではなく、ベースを上げ
てもらって徐々に本を増やしていければという考え方です。

教育部長

現在、新年度予算査定が行われております。具体的な内容については、この場で
は置いておいて、図書の充実については今後の重要案件として双方の間において確
認されたということによろしいでしょうか。

委員全員

はい。

(3) 今後の学校の在り方（適正規模・適正配置）について

委員

昨年度、平成30年2月21日の総合教育会議で教育委員会事務局からの提案により、「今後の学校運営について」を議題として協議をさせていただきました。事務局からの説明では、全国的に少子化が進む中、紀の川市においても児童生徒の減少が進んでいることで、複式学級がいくつか発生していることや小規模校や大規模校のメリット、デメリットについて説明を受けました。

協議の中で、市長からは今後の学校の在り方（適正規模・適正配置）についても考えていく時期が来ていると思うが、考えていく中で保護者の意向や地元の意見も聞く必要があるので、教育委員会で検討してほしいとのことでありました。適正規模・適正配置検討委員会作業部会において検討し、教育委員会定例会で審議を重ね、令和元年9月26日の教育委員会定例会において、「複式学級が複数発生し今後児童生徒の増加が見込めない学校については適正規模・適正配置を検討する」一定の方針を決めましたが、市長のご意見もお聞きしたいと思います。

また、市長からのお話を検討するにあたり、保護者や地元の意見を聞くということで、次年度アンケートを実施することを決定しましたことをご報告いたします。

アンケート内容につきましては、教育委員会事務局及び適正規模適正配置検討委員会作業部会で検討し進めていってもらえればと考えています。

複式学級が複数発生し今後児童生徒の増加が見込めない学校については、どのように適正規模・適正配置を進めていけばよいのか非常に苦慮しています。小学校だけを統合して適正規模化を図るのか、例えば1年生から9年生という小学校・中学校の概念を見直した義務教育学校の新設という方法も考えられます。

紀の川市の東の方から急に人口が減ったり、児童生徒数も減ってきていることが気になっておりました。今後、統合となると仕方ないとか、寂しいという声も出てくると思います。今、義務教育学校を検討してほしいと申し上げましたが、少しでも意味のある将来を見通した活力のある統合がないものか、保護者や地域の方でできるだけ受け入れてもらえるよう、いずれにしても子供にとってよい教育環境の学校としての適正規模化を図る必要があると考えています。市長のご意見をお聞かせいただきたいと思います。

教育部長

それでは、資料が配布されていると思いますので、その説明を事務局からしていただきたいと思います。事務局、よろしくをお願いします。

教育総務課副課長

【資料1・2・3に基づき、児童生徒数の推移、複式学級の動向等について説明】

教育部長

来年度で市民や保護者に対して意向調査を実施するにあたって、複式学級の複数発生は解消すべきではないかという方針の説明でありました。それらに対するご意見等がありましたら、よろしくをお願いします。

副市長

委員が言われるとおり、市民の意向調査は非常に重要なことであると私も思っております。調査をすると同時に、やはり、我われ行政当局の考え、方向性のある程度整えておく必要があるのではないかと思います。もちろん、最終的には市民の意向を十分に反映させた施策であるべきだと思いますが、市の方針、考えを示す中での調査・協議ではないかと思います。

市長

委員から今後の複式学級等の在り方についてお話がありましたが、議会でも何度か質問がありました。その時は、市としてどうするというのではなしに、教育委員会また教育委員さんと相談しながら、今後進めていくという答弁はしてきてございます。しかし、もう答弁で逃げられるような状況ではなくなってきたという事実は、この数字を見て感じているところであります。

まずは、卒業生や地域の住民の皆様方、保護者の皆様方の意見を十分聞いた上で進めていかなければいけないわけでありますけれども、子供にとって最適な学校環境を最優先に考えて、適正規模とか適正配置という理想だけではいけない現実を踏まえた中で前向きに進めていき、また教育委員会としても考えていただき、一緒になってこの問題を解決していく必要があると考えています。

教育部長

ただ今、市長からご意見が出ましたが、それに対するご意見等ありましたら、よろしく申し上げます。

市長

複式学級は望ましくないという結論に至って、学校を統合し他の学校に通学すると決まった時に、その子供たちの通学手段等も放っておけないと思います。中学生くらいになれば自転車で通学できると思いますが、小学生の間はどうしていくか先のことを考えていかなければ、ただ複式学級をやめたということではいけない。そのあたりを十分に考えてもらわなければならないと思います。市や教育委員会独自で決定するということはできないので、先ほども申し上げたように卒業生や保護者、地域の皆様方に十分相談をして、最終的に判断していかなければならないと思います。

委員

今後、小中学校一貫の義務教育学校を設置することについては、市としてはどうでしょうか。

委員

今、小学校から中学校へ進学する際に、「中1プロブレム・中1の壁」という話がよく出ています。義務教育学校として小学校6年間と中学校3年間の9年間を一貫した教育課程で学校運営をすることによって、その壁が大変低くなるのではないかと思います。例えば、中学校の英語の先生が小学校5、6年生の英語を担当する、

小学校で技術家庭や体育の免許を持った者が中学校へ行く、音楽の専門的な先生が小学校5、6年生の音楽を担当するといったことが可能になります。

学校規模が小さくなってきますと教員定数も少なくなりますので、中学校だけで音楽の先生に来ていただくのは難しくなってきます。そうすると、音楽の先生が書写や美術を兼務で教えることになってしまうのですが、小中一貫した教育体制をとることによって専門的な先生が増えてきます。そして、小学校から中学校への移行もスムーズに行えるのではないかと考えます。

また、クラブ活動についても、地域総合型スポーツクラブという考え方もありますし、幅が広がるのかなと思います。もちろん、よい面ばかりではありません。現在、和歌山市に義務教育学校がありますので、そういったところも視察した上でメリット、デメリットを検討し、一つの案として考えていくのもよいのかなと考えます。

教育部長

義務教育学校については未知数かと思います。現時点ではまだまだ研究課題もあるかと思いますが、何かご意見等ございませんか。

市長

委員が言われた義務教育学校を設置するという事は、簡単にいかないとは思いますが、よい案だと思います。どの規模で立ち上げるのかということを経済委員会でも検討していかなければならないですが、私立の学校では同様のことをしていますし、よい考えだと思います。

教育部長

今後、十分に研究、検討していくということで、今後の予定と来年度予定のアンケート調査の結果を踏まえながら、義務教育学校の設置についても一つの手法として、今後の研究課題として捉えていき、複式学級の複数発生を解消すべきということで、地域や保護者の皆様と今後、十分協議を進めていくという方針で合意されたと理解したいと思いますが、皆様よろしいでしょうか。

教育部長

異議なしとします。これで本日の議題審議がすべて終了となりますので、これで会議を閉じたいと思います。ご審議どうもありがとうございました。確認事項は当然のこと、皆様方からいただきましたご意見等は、今後十分に考慮しながら事業を進めていきたいと思っております。本日は、ご苦労様でした。

全員

ありがとうございました。

○ 閉会